

番号	①
項目	<p>現在配置されている加配定数・児童生徒支援加配等を維持し、さらに必要とするところに加配を配置すること。</p> <p>・担任がかかえる職務が多岐にわたっている現状がある。教材研究や授業にかかわる資料を作成、I C T機器の準備・指導、また、保護者や地域との関わりなど、年々増加の一途をたどっている。また、不登校児童生徒、別室登校児童生徒など、子どもたちを取り巻く課題は多様化しており、現状の教職員の人数では困難な状況である。</p> <p>また、支援を要する児童・生徒が多様化し、きめ細やかな配慮が必要となっている。教職員の加配を増やし、SC や SSW の常駐化を進め、職務の分担を図り、子どもとの関わりを増やしていくことを望む。</p>
	<p>(回答)</p> <p>教員の加配につきましては、各学校の実情・実態に応じて、様々な教育課題に的確に対応し、教育活動の一層の充実が図られるよう、少人数授業等を行うために措置される指導方法工夫改善加配や、学習指導上、生徒指導上又は進路指導上の特別な配慮を行う必要性に照らして措置される児童生徒支援加配を今後も活用してまいりたいと考えております。</p> <p>あわせて、今後も引き続き、国へ対して教員定数の改善を要望していくとともに、各学校の実情・実態をより精緻に把握し、教員の適切な配置に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>スクールカウンセラーについては、学校におけるカウンセリング機能の充実を図るために配置を進め、平成 21 年には全市立中学校に、令和 4 年度には全市立小学校に配置し、令和 6 年度も引き続き拡充しています。</p> <p>今後も、関係諸機関と連携しながら相談支援の充実に取り組んでまいります。</p> <p>スクールソーシャルワーカーについては、令和 2 年度より、こどもサポートネットスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）を全市 24 区すべてに学校数に応じて 1～2 名を配置しました。さらに、令和 5 年度より SSW の増員を行い、現在はすべての行政区に 2～4 名を配置しております。</p> <p>SSW の配置については、引き続き効果的な配置に向けた取組に努めてまいります。</p>
担当	<p>教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当 電話：06-6208-9125</p> <p>こども青少年局 中央こども相談センター 教育相談担当 電話：06-4301-3181</p> <p>教育委員会事務局 指導部 教育活動支援担当（生活指導） 電話：06-6208-9174</p>

番号	②
項目	<p>これまで大阪府が大切にしてきたインクルーシブ教育の理念を継承し、人的配置を維持すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育のあり方について、国の方針をもとに大阪府も変革を求められている現状がある。通級指導についての説明も保護者に広まりつつある中、これまで大阪府が大切にしてきたインクルーシブ教育が維持できないのではないかと不安の声があがっている。特別支援教育の一層の充実を図るためにも、人的配置を維持し、これまで受けてきた支援・サポートがなくなる児童・生徒が出ないようにご配慮いただきたい。</li> </ul>
<p>(回答)</p> <p>文部科学省の令和4年4月27日付け「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について（通知）」では、学びの場の判断や交流及び共同学習の時数、自立活動の時数、通級による指導における国の考え方が示されました。</p> <p>本市では、従前より、障がいの有無に関わらず、地域で「共に学び、共に育ち、共に生きる」教育を進めており、通常学級、通級による指導、特別支援学級等、多様な学びの場における特別支援教育の充実に努めてまいりました。この考え方については、今後も変わるものではございません。</p> <p>また、校内における特別支援教育の充実に向け、各学校の状況を把握するとともに通常学級や特別支援学級の児童生徒一人ひとりの障がい状況に応じた支援ができるよう、引き続き「特別支援教育サポーター」の適切な配置に努めてまいります。</p> <p>なお、教員の配置につきましては、今後も引き続き、各学校の実情・実態をより精緻に把握し、教員の適切な配置に努めてまいりたいと考えております。</p>	
担当	<p>教育委員会事務局 指導部 インクルーシブ教育推進担当 電話：06-6327-1009</p> <p>教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当 電話：06-6208-9125</p>

番号	③
項目	<p>特別教室や、体育館に空調を設置すること。</p> <p>・近年、夏の暑さが非常に厳しくなり、熱中症対策に万全を期している状況である。その中で、空調が設置されていない特別教室や体育館があることで、児童・生徒並びに教職員の安全確保のために、授業場所や取組の変更を考えざるを得ない状況となっている。</p> <p>児童・生徒が活動するすべての教室・施設空調を完備し教職員も含め、安全に教育活動を推進できるよう、改善を望む。</p>
<p>(回答)</p> <p>理科室などのエアコンが未設置の特別教室については、特別教室へのエアコン設置を目的とした事業について、令和6年度中に事業者決定を進めるために入札公告を行ってまいりましたが、入札参加者が無かったため令和6年7月12日実施予定の入札自体が中止となっております。</p> <p>当該事業の今後の取り扱いについては、方針の検討を進めたうえで、改めて本市の考え方をお示しする形となる見込みです。</p> <p>体育館のうち、中学校の体育館については、大規模災害時の暑さによる高齢者や乳幼児などの災害弱者の方の二次被害の防止の観点と中学校の部活動等における生徒の熱中症対策としての効果も勘案して、令和4年度までに市内全中学校の体育館にエアコンを設置しております。</p> <p>小学校の体育館のエアコンについては、令和6年6月に「小学校体育館空調設備整備PFI(※)事業支援業務委託」を契約しており、大阪市立の全小学校体育館へのエアコン設置に向けた事業を行うにあたって必要となる事業費、整備期間等を決めていく業務を進めています。</p> <p>(※) PFIとは、公共事業を実施するための手法の一つです。 民間の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法です。</p>	
担当	<p>教育委員会事務局 総務部 施設整備課</p> <p style="text-align: right;">電話：06-6208-9063</p>

番号	④
項目	<p>学校選択制における学校現場の実態について</p> <p>・学校選択制によって、学校によって児童・生徒数が増える学校、減る学校が二極化している現状がある。導入してから10年が経った学校選択制について総括をいただきたい。</p>
<p>(回答)</p> <p>教育委員会では、大阪の教育力の向上、充実を図り、教育の振興を推進し、子どもたちの最善の利益を図るため、また子どもや保護者の意向に応じていくため、学校選択制の制度化と指定外就学の基準拡大を方向性とする「就学制度の改善について」を平成24年10月に策定いたしました。</p> <p>この方針のもと、各区長が子どもや保護者を中心とした区民及び区内の学校長等の意見を丁寧にお聴きした上で検討を行い、区の実情や区民の意向に即した方針案を策定し、教育委員会会議の議決を経て、平成26年度入学者より順次開始し、令和4年度入学者からは全区で学校選択制を実施しております。</p> <p>令和5年3月には学校選択制にかかる検証を取りまとめたところですが、アンケートの結果において、学校選択制は多くの保護者から良い制度であると評価されていることから、今後とも制度実施は必要と考えております。</p> <p>また、今回の検証によって、小学校の適正規模の12学級から24学級を下回る小規模校ほど通学区域外への就学が高い傾向が見られ、全学年単学級の学校はさらに高い傾向にあります。保護者は適正規模の学校を選択している傾向が見えてきていますが、学校規模の様に学校だけの努力では根本的な解決が困難な課題等に区と連携して重点的に支援を行ってまいるとともに、課題解決に向けて、多方面からの支援策を講じてまいります。</p> <p>今後とも学校、区、関係機関と連携を図りながら、課題解消に向けた取り組みを行い、子どもたちの最善の利益をはかるため、学校選択制などの就学制度がよりよい制度となるよう努めてまいります。</p>	
担当	<p>教育委員会事務局 総務部 学事課</p> <p style="text-align: right;">電話：06-6208-9114</p>

番号	⑤
項目	<p>安全性を確保できていない万博への遠足について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・暑さやメタンガスの爆発など、安全性が確保されていない現状で、万博への遠足を学校行事として取り扱うことについて疑問を感じる。どのようにして児童生徒の安全性を確保していくのかを明らかにされたい。</li> </ul>
<p>(回答)</p> <p>2025年日本国際博覧会への児童・生徒招待事業につきましては、大阪の児童生徒が未来社会の革新的な技術やサービスを直接体験することによって、将来に向けた夢と希望を感じ、未来の大阪の持続的な発展の担い手の育成につなげることを事業目的に、大阪府教育庁が実施しているものです。</p> <p>各校におきましては、家庭環境にとらわれることなく、多くの児童・生徒が来場できる機会を提供するという事業主旨を踏まえて、学校単位での参加について、検討を進めているところです。</p> <p>本市教育委員会としましては、大阪府教育庁や関係機関等と連携しながら、安全対策等に関する情報収集を行うとともに、学校現場との意見交換を行うなどしております。各校が安全な参加について引き続き検討できるように支援してまいります。</p>	
担当	<p>教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当</p> <p style="text-align: right;">電話：06-6208-9186</p>